

家畜衛生だより

令和3年度 第5号(6月発行)

南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

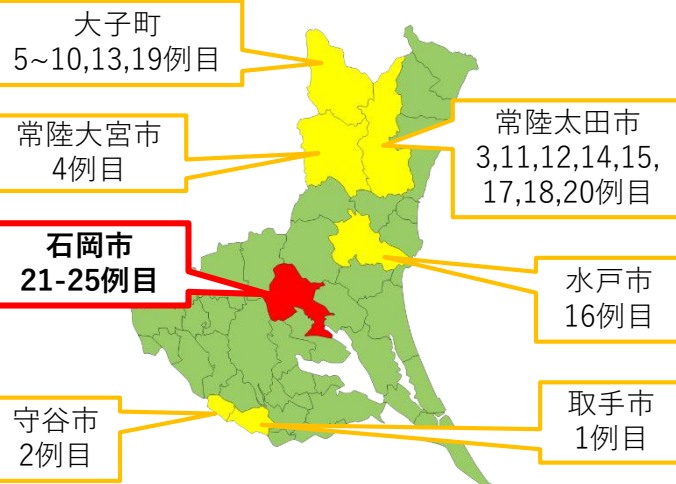
各地で野生いのししの豚熱感染が確認されています

5月30日から6月4日に茨城県石岡市で捕獲された野生いのしし5頭で豚熱の感染が確認されました。茨城県内において、豚熱陽性のいのししが発見される場所が南へ拡大しており、千葉県内への豚熱ウイルス侵入リスクが高まっています。また、国内では24都府県で3508頭(令和3年6月9日時点)の豚熱陽性のいのししが確認されています。

近県の野生いのしし豚熱陽性頭数

(平成30年9月13日以降)

茨城県	25頭
栃木県	30頭
群馬県	120頭
埼玉県	118頭
東京都	9頭
神奈川県	26頭



**千葉県内への豚熱ウイルス侵入リスクが高まっていることから
飼養衛生管理基準の再確認をお願いします!**

★防護柵と防鳥ネットの設置は義務化されています。防鳥ネットは畜舎以外に堆肥舎、飼料保管庫、死体保管場所への設置も必要です。

☆補助事業を利用する際は、関連法令の遵守が求められます!

国や県などが実施する補助事業を希望する場合、関連する法令を遵守していることが必須条件となります。遵守できているか確認できない場合は、補助事業を受けられませんので、今一度ご自分の農場が遵守できているか確認し、不備があれば早急に改善願います。

【家畜伝染病予防法において法令違反に当たる例】

- 年に一回の定期報告書を提出していない
- 飼養衛生管理基準を遵守していない

(具体的には柵や防鳥ネットの未設置、畜舎ごとに長靴を替えない等)

まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、提出期限を過ぎておりますので速やかにご提出をお願いいたします。

豚の様子がおかしいと思ったら…

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。